

秋田県事故多発交差点で街頭活動を実施

～「秋田の道路は歩行者ファースト」を呼びかけ～

日本損害保険協会東北支部秋田損保会(会長：戸田 利恵・三井住友海上火災保険株式会社 秋田支店長)は、11月6日(木)16時から「五丁目橋交差点」において秋田中央警察署等と一緒に交通安全・事故防止を呼びかけました。

この取り組みは、昨年秋田県内で人身交通事故の発生が多かったワースト2の「五丁目橋交差点」において、ドライバーに対してのぼり旗を掲げながら夕暮れ時の早めのライト点灯を呼びかけるとともに、歩行者等に対して、県・県警・秋田損保会等が連名で作成した高齢者交通事故防止チラシと反射材を配布し、交通安全を呼びかけたものです。

「五丁目橋交差点」の交通事故要因としては、交差点の南西角および北東角には、商業施設等による死角のため視認性が不良な箇所がある点、南側の道路は交差点に向かって左カーブしており、対向車の見落としや間隔を誤る可能性がある点が挙げられます。また、繁華街であるため、日中のほか夜間も通行車両、通行人が多いことが挙げられます。

当日は、秋田損保会の他、秋田中央警察署署員、秋田地区交通安全協会会員、秋田県職員が集まり、交差点を通るドライバーや、歩行者・自転車利用者に対し、注意を呼びかけました。

当支部では引き続き、関係機関とも連携し、事故防止・軽減に向けた取り組みを推進していきます。



呼びかけをする戸田損保会長



啓発活動の様子



高齢者交通事故防止チラシ
(左：表面、右：裏面)

チラシの PDF は以下からご覧いただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/tohoku/2025/pdf/2510_akita.pdf